

セブテムメンバーズの皆様へ！

日々の生活にちょっと役立つお金の情報をお届けします♪

リリーフ通信

「小規模企業共済」をご存じですか？

個人事業主の節税対策としても大変有効な「小規模企業共済」。

『経営者の退職金』として全国で約120万人が加入している**安心の共済制度**です。

【小規模企業共済の特徴】

- ★掛金は「小規模企業共済等掛金控除」として**全額所得控除**
- ★受取は**一括・分割・併用**の3タイプ
- ★受取時にも**税制面**で大きなメリット有
- ★災害時や緊急時の**契約者貸付**の利用が可能

掛金は毎月1,000円～70,000円（500円単位）で自由に選ぶことができ、加入後の増減額も可能です。払方も月払・半年払・年払から選べます。

【一例】課税所得金額が400万のAさんが月3万（年36万）掛けた場合

年間 109,500円の節税

詳細は㈱リリーフへお気軽にご連絡下さい。

賢く節税して明るい豊かな生活を送りましょう♪♪

㈱リリーフは**“いつまでも輝く人生を送る”** 皆様の**応援団**です♪

㈱リリーフ 資産税課内：相続とお金の相談室 担当：小栗

〒462-0853 名古屋市北区志賀本通2-13 名城ラポビル4F

TEL：052-912-2180 FAX：052-912-2182 mail：simada4f@po.mirai.ne.jp

【相談依頼書】 FAX：052-912-2182

【相談内容】 ※可能な範囲で結構です

なまえ

ところ

でんわ

メール